

第二七章 罪・性格と普遍性

I 罪についての人間による考察

罪は聖書の重要なテーマの一つであると同時に、人間の経験の中でも大きな場を占める事実である。聖書の啓示を否定する人々は、罪について不十分な考え方を提示することが多かった。非聖書的な罪の考え方の特徴は以下のようなものである。

1 罪はないという考え

罪は幻想、つまり罪とはこの世に善と悪があるという間違った説に基づいた思い違いにすぎない、とみなすことである。これは罪の害悪を直視せず、道徳的な神の存在も否定する。

2 二元論的考察

グノーシス主義、東洋哲学に見られるように、罪を神の本質に反対の、そして物質界に関係のあるものとしてとらえている。これらは、肉欲を排除する禁欲主義と、反対に肉体の快楽を擁護する快楽主義の両方の背景となっている。しかし、結果的には人間が罪を犯すこと、神に対して責任をもつことを否定してしまう。

3 自己中心主義

罪は単なる自己中心主義とすること。罪はしばしば自己中心的ではあるが、すべての場合を包含するものではない。

II 聖書による罪についての教理

聖書の教えは、罪とはそれが行為、性向、状態のいずれであれ、すべて神のご性格に一致しないことであるとしている。

1 個人的な罪（ローマ 3：23）とは神のご性格に反する、あるいはそれと一致しない日常生活内のすべてのことを含む罪の形態である。それは何かを行うか、行わないかのどちらかの行為によって犯される。この中心的な思想は人が至らず、的を外し、神ご自身の聖い性格の標準に達しえないということである。

2 人間の罪の性質（ロマ 5：19、エペソ 2：3）は聖書に啓示されたもう一つの罪の主要な局面である。アダムの罪は墮落の原因となり、その結果彼の子孫（全人類）は罪の性質をもって生まれ、常に罪を犯しやすいものとなった。この性質はキリストによって十字架上でさばかれたとはいえ、依然、クリスチャンの生活の中に強く働く力として残っている。しかし、内住の聖霊によってそれに打ち勝つ力が備えられているのである。

（ガラ 5：16、17）

3 転嫁された罪（ロマ 5：12-18）が聖書に示されている。前章で学んだように、三つの転嫁が示されている。それぞれが原罪、救い、義認の教理の基となっている。

この転嫁された罪に対して神が備えてくださった解決法は神からの賜物であって、それはキリストを通しての永遠のいのちである。

4 全世界が罪の下にある。（ロマ 3：9、11：32、ガラ 3：22）人間には救いに役立つような功績がないと神から認定されている状態。神がすべての人が救いに関しては「罪の下」にある、すなわち無価値であると宣言されたということである。これは救いが恵みによるということを示す。人が神の恵みによってキリストの功績のうちにあると認められたときに、この「罪の下」にある状態が是正されるのである。